

# 1 工場又は事業場の概要・特定施設の構造

(1) 工場又は事業場の規模等	業 種			
	資 本 金	万円	万円	
	操業年月日			
	従業員数 <small>〔本社等がある場合は、全従業員数を( )内に記入する。〕</small>	( )人	( )人	
	操業時間	時 ~ 時 時間	時 ~ 時 時間	
	休業日			
	敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	作業場面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	水質管理責任者	所属氏名	所属氏名	
(2) 主要製品名及び生産量				
(3) 特定施設の型式、構造、主要寸法及び能力	項番号			
	特定施設の種類又は名称			
	型 式			
	構 造	材 質		
		形 状	別添( )図のとおり	別添( )図のとおり
		主要寸法		
	能 力			
	設 置 数			
備 考				
(4) 当該特定施設及びこれに関する主要機械又は主要装置		別添( )図のとおり	別添( )図のとおり	
(5) 特定施設に係る工事の着手及び完成の予定年月日並びに特定施設の使用開始の予定年月日	新設・変更の着手予定	年 月 日	年 月 日	
	完成予定	年 月 日	年 月 日	
	使用開始予定	年 月 日	年 月 日	
(6) その他特定施設の構造についての参考事項				



3 汚水処理施設の構造及び使用の方法  
汚水等の処理の方法

(1) 汚水処理施設名				
(2) 汚水等の処理施設の設置場所		別添( )図のとおり	別添( )図のとおり	
(3) 汚水等処理施設に係る工事の着手及び完成の予定年月日並びに使用開始の予定年月日		着工予定年月日	年 月 日	
		完成予定年月日	年 月 日	
		使用開始予定年月日	年 月 日	
(4) 汚水等処理施設の建設費等	建設費	機械工事	円	
		土木工事	円	
		電気工事	円	
		その他	円	
	建設資金計画	自己資金	円	
		借入金	円	
		その他	円	
		借入団体名		
	維持管理費		円	円
	施工業者	名称		
所在地				
電話		( ) -	( ) -	
担当者名				
(5) 汚水等の処理施設の種類、型式、構造、主要寸法及び能力並びに汚水等の処理方式	種類			
	型式			
	構造			
	主要寸法			
	能力			
	処理の方式			
(6) 汚水等の処理の系統		別添( )図のとおり	別添( )図のとおり	
(7) 汚水等の集水等の処理施設までの導入の方法		別添( )図のとおり	別添( )図のとおり	

(8) 汚水等の処理施設の使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的な変動がある場合にはその概要	使用時間間隔				
	1日当たりの使用時間	連続( 時から 時まで 時間毎)	連続( 時から 時まで 時間 / 日)		
	季節的変動の概要				
	備 考				
(9) 汚水等の処理施設において中和、凝集、酸化その他の反応の用に供する消耗資材の1日当たりの用途別使用量	処理方法				
	使用薬品(資材)名及び用途				
	1日当たりの使用量				
	備 考				
(10) 汚水等の処理施設の使用時における当該汚水の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の水質及び当該汚水等の量	処理前	水量 (m <sup>3</sup> /日) 平均 (最大)			
			P H		
		水質 (mg/ℓ)	BOD 平均 (最大)		
			S S 平均 (最大)		
	処理後	水量 (m <sup>3</sup> /日) 平均 (最大)			
			P H		
		水質 (mg/ℓ)	BOD 平均 (最大)		
			S S 平均 (最大)		
(11) 汚水等の処理によって生ずる残渣の種類及び1ヶ月間の種類別生成量並びにその処理の方法の概要	残渣の種類				
	1ヶ月間の生成量				
	含有率				
	保管方法・処理処分の方法				
	最終処分先				
	備 考				
(12) 汚水を公共下水道又は流域下水道へ排除する方法					
(13) その他汚水等の処理の方法についての参考事項					

4 下水の量及び水質

項目及び排除基準	排水口 排水量	NO.1		NO.2		NO.3		総合	
		通常 m <sup>3</sup> /日	最大 m <sup>3</sup> /日						
温度	45(40)								
水素イオン濃度	5~9(5.7~8.7)								
生物化学的酸素要求量	600(300)								
浮遊物質	600(300)								
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類含有量	5							
	動植物油脂類含有量	30							
窒素含有量	240(150)								
燐含有量	32(20)								
沃素消費量	220								
カドミウム及びその化合物	0.03								
シアン化合物	1								
有機燐化合物	1								
鉛及びその化合物	0.1								
六価クロム化合物	0.5								
砒素及びその化合物	0.1								
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005								
アルキル水銀化合物	検出されないこと								
ポリ塩化ビフェニル	0.003								
トリクロロエチレン	0.3								
テトラクロロエチレン	0.1								
ジクロロメタン	0.2								
四塩化炭素	0.02								
1,2-ジクロロエタン	0.04								
1,1-ジクロロエチレン	1								
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4								
1,1,1-トリクロロエタン	3								
1,1,2-トリクロロエタン	0.06								
1,3-ジクロロプロペン	0.02								
チウラム	0.06								
シマジン	0.03								
チオベンカルブ	0.2								
ベンゼン	0.1								
セレン及びその化合物	0.1								
ほう素及びその化合物	10								
ふっ素及びその化合物	8								
1,4ジオキサン	0.5								
フェノール類	5								
銅及びその化合物	3								
亜鉛及びその化合物	2								
鉄及びその化合物(溶解性)	10								
マンガン及びその化合物(溶解性)	10								
クロム及びその化合物	2								
ダイオキシン類	10								

1 単位は、温度( )、水素イオン濃度(水素指数)、ダイオキシン類濃度(pg-TEQ/l)を除きすべてmg/l。

2 通常の総合排水量が50m<sup>3</sup>/日未満の事業場については、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)、窒素含有量及び燐含有量の排除基準は適用されない。

3 ( )内の数値は製造業又はガス供給業に適用する。その他津山市下水道条例のとおり運用すること。